

総社市中期財政見通し

令和4年度～令和8年度

令和3年11月

総社市総務部財政課

1 策定の目的

- ・ 市民の皆様には、本市の現在の財政状況及び今後の見通しをお知らせすることで、行財政運営への理解を深めていただくため
- ・ 中・長期的な見通しに立った計画的な財政運営を行うため
- ・ 第2次総社市総合計画で定めた施策・事業を実施する際の財源的な裏付けとするため

2 見通し期間

- ・ 令和4年度から令和8年度までの5年間の推計

3 中期財政見通し

(単位:百万円)

区 分		平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
歳 入	地方税・交付金等	16,812	16,750	16,736	16,969	16,966	17,039	16,915	16,950	17,023
	国・県支出金	6,372	6,362	14,232	6,495	5,604	5,576	5,568	5,877	6,073
	地方債	4,409	3,005	2,316	3,007	3,976	2,743	3,725	2,572	2,231
	その他収入	4,426	3,442	2,792	2,950	2,606	1,946	3,040	2,416	2,625
	計 (A)	32,019	29,559	36,076	29,421	29,152	27,304	29,248	27,815	27,952
歳 出	義務的経費	13,700	13,241	13,871	14,055	14,408	14,477	14,807	14,813	15,327
	消費的経費	7,607	7,182	15,214	8,281	7,221	7,011	7,038	7,107	7,160
	投資的経費	6,236	4,715	3,075	3,059	4,157	2,808	4,400	2,876	2,430
	その他経費	3,472	3,926	2,762	3,566	3,166	2,808	2,803	2,819	2,835
	計 (B)	31,015	29,064	34,922	28,961	28,952	27,104	29,048	27,615	27,752
形式収支(実質収支)(A-B)		1,004	495	1,154	460	200	200	200	200	200
積立金 (C) (上記表の歳出に計上済)		477	735	176	913	582	232	232	232	232
基金繰入 (D) (上記表の歳入に計上済)		545	650	238	192	643	244	1,340	716	925
うち財政調整基金		300	500	0	10	314	39	98	479	508
うち事業充当額		245	150	238	182	329	205	1,242	237	417
基金増減 (C-D)		△ 68	85	△ 62	721	△ 61	△ 12	△ 1,108	△ 484	△ 693

4 見通しの推計方法

- 普通会計ベースで推計
- 現行制度での試算
- 平成30年度から令和2年度は決算数値 令和3年度は決算見込み
令和4年度以降は(1)(2)の推計方法により推計(決算ベース)

(1) 歳入推計方法

- 地方税は、税目ごとに積み上げ
- 地方譲与税については、1億9,800万円(令和3年度予算ベース)で試算
- 地方消費税交付金については、令和3年度決算見込額と同程度で据置
- 地方特例交付金(減収補てん特例交付金)については、令和3年度決定額のうち個人住民税減税補てん分(8,700万円)と同程度で据置
その他の交付金については、令和3年度予算ベースで据置
- 地方交付税は、平成17年の総社市・山手村・清音村との合併に伴い増額措置されていた普通交付税の特例措置が令和元年度で終了し、令和2年度以降は一本算定により試算
特別交付税は、令和4年度以降7億5,000万円を据置
- 分担金・負担金については、令和3年度予算ベース(投資的事業を除く)及び実施計画で予定されている投資的事業から積算
- 寄附金については、令和4年度以降ふるさと納税を6億円(令和3年度決算見込み)で据置
- 使用料、手数料のうち使用料については、令和2年度実績、令和3年度決算見込みなどから試算、手数料については、過去3年度分(H30年度~R2年度)の決算平均値などから試算
- 国・県支出金は、令和3年度以降の扶助費の伸びに対する財源を加算するとともに、予定されている普通建設事業に基づき積算
- 財産収入については、令和2年度実績や令和3年度予算ベース(そうじゃ復活券関連のクーポン券事業分を除く)により、同額程度を据置
- 繰入金については、令和3年度において形式収支が4億6,000万円となるように、それ以降の年度については形式収支が2億円となるように基金繰入金を計上
さらに令和3年度から令和8年度にかけて新庁舎建設の財源として庁舎等整備事業基金から13億7,900万円を繰入など
- 繰越金は、前年度形式収支(実質収支)から算定
- 地方債は、予定されている普通建設事業に基づき積算

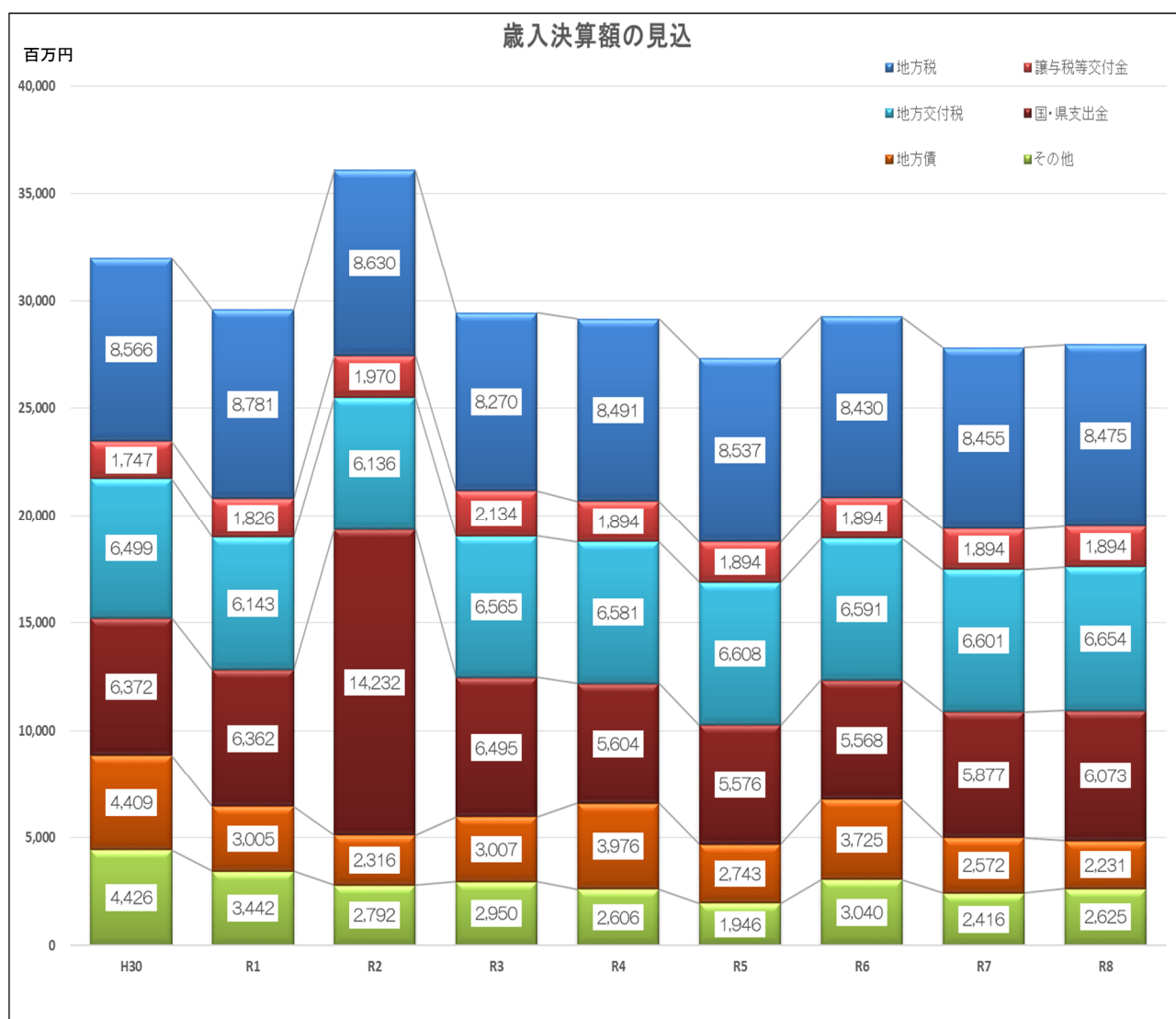
(2) 歳出推計方法

- 人件費は、定員適正化計画に基づき算出(会計年度任用職員経費も含む)
- 扶助費は、対前年伸び率3.4%で積算
- 公債費は、借入実績及び地方債発行額から金利(1.1%)で積算
- 物件費は、対前年伸び率0.4%として積算
- 維持補修費は、対前年1,500万円を増額加算
- 補助費等は、一部事務組合への負担金、公営企業会計への補助金、償還助成の推移などにより算出
- 普通建設事業費は、実施計画などから予定されている事業費を積算
- 積立金は、法定積立1億円(ただし、令和4年度については令和3年度の形式収支を4億6,000万円見込んでいることから、その半額の2億3,000万円を計上)、美術博物館積立1億円、森林環境整備積立1,000万円及び基金利子など約1,200万円を毎年度計上
- 投資・出資・貸付金は、令和3年度予算額に過去5年度分(H28年度~R2年度)の平均執行率を乗じた額で据置
- 繰出金は、各特別会計の計画に基づき算出

5 歳入決算額の推移と見通し

(単位:百万円)

区 分	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地 方 税	8,566	8,781	8,630	8,270	8,491	8,537	8,430	8,455	8,475
地 方 譲 与 税	284	287	289	198	198	198	198	198	198
交 付 金	1,393	1,295	1,582	1,609	1,609	1,609	1,609	1,609	1,609
地 方 特 例 交 付 金	70	244	99	327	87	87	87	87	87
地 方 交 付 税	6,499	6,143	6,136	6,565	6,581	6,608	6,591	6,601	6,654
分・負担金, 寄附金	2,208	875	847	793	784	783	781	781	781
使 用 料, 手 数 料	391	301	274	249	245	245	245	245	245
国・県支出金	6,372	6,362	14,232	6,495	5,604	5,576	5,568	5,877	6,073
財 産 収 入	22	158	658	576	15	15	15	15	15
繰 入 金	545	650	238	192	643	244	1,340	716	925
繰 越 金	582	1,004	494	880	460	200	200	200	200
地 方 債	4,409	3,005	2,316	3,007	3,976	2,743	3,725	2,572	2,231
そ の 他	678	454	281	260	459	459	459	459	459
歳 入 合 計	32,019	29,559	36,076	29,421	29,152	27,304	29,248	27,815	27,952

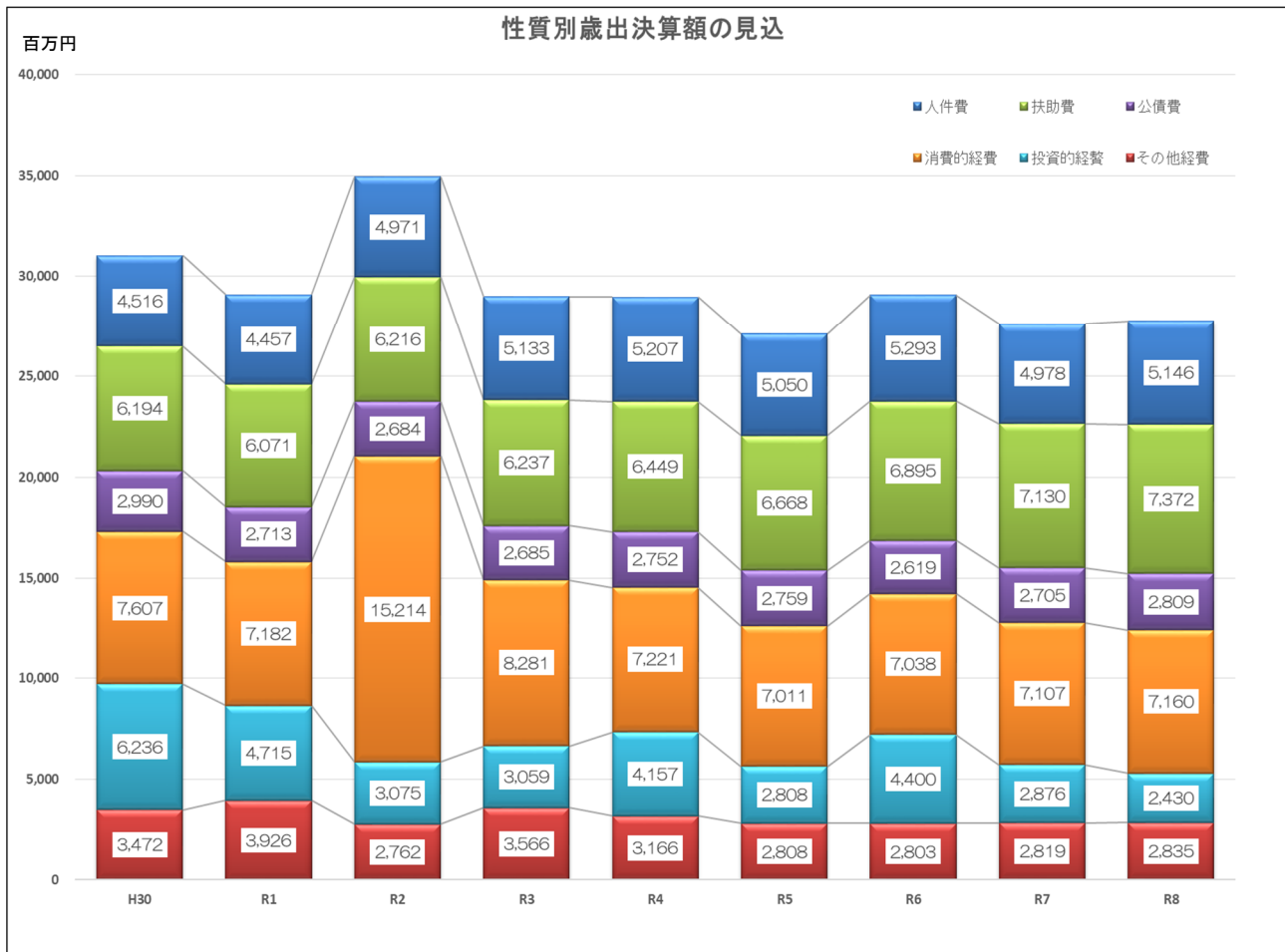


6 性質別歳出決算額の推移と見通し

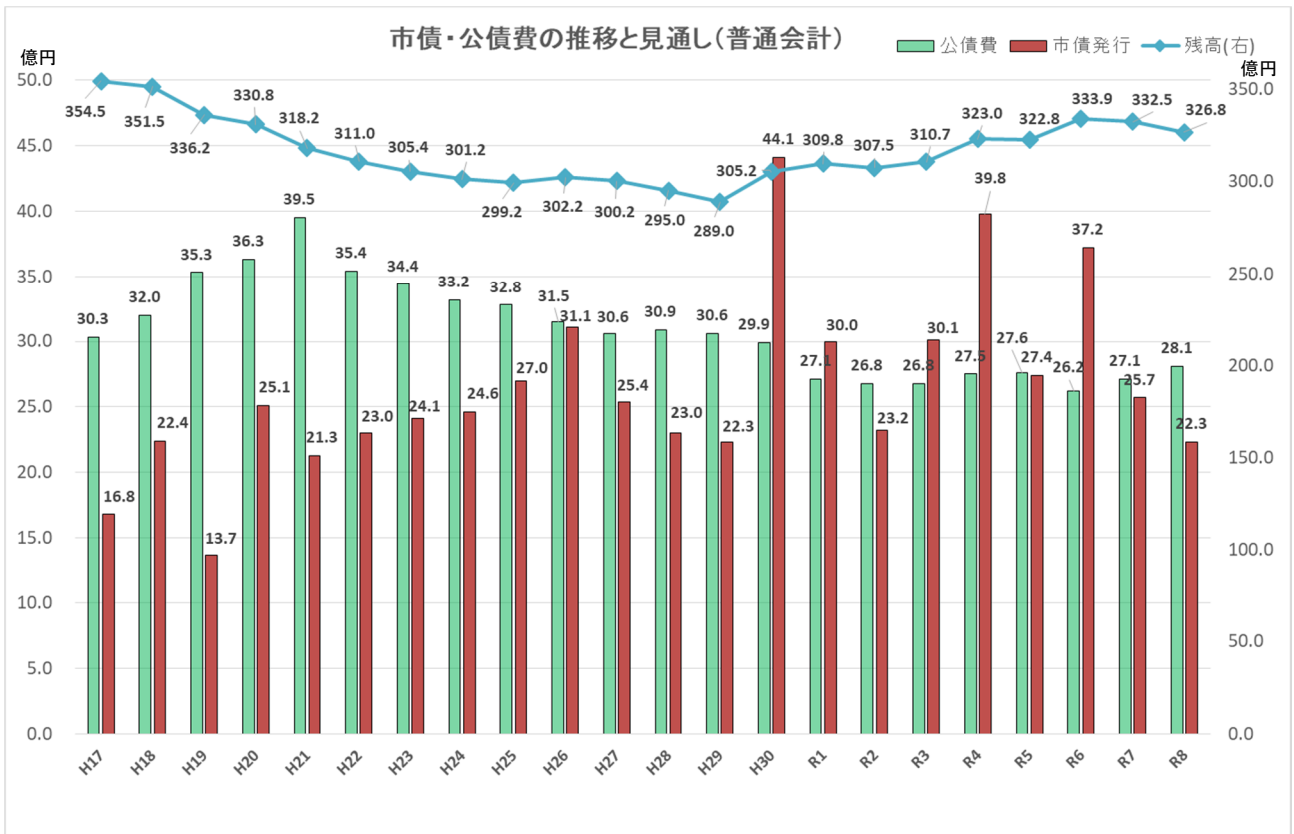
(単位:百万円)

区 分	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
義務的経費	人件費	4,516	4,457	4,971	5,133	5,207	5,050	5,293	4,978	5,146
	うち退職手当	312	330	225	182	234	78	338	78	260
	扶助費	6,194	6,071	6,216	6,237	6,449	6,668	6,895	7,130	7,372
	公債費	2,990	2,713	2,684	2,685	2,752	2,759	2,619	2,705	2,809
	小 計	13,700	13,241	13,871	14,055	14,408	14,477	14,807	14,813	15,327
消費的経費	物件費	3,780	3,649	3,291	3,826	3,853	3,657	3,672	3,686	3,701
	維持補修費	328	407	352	340	355	370	385	400	415
	補助費等	3,499	3,126	11,571	4,115	3,013	2,984	2,981	3,021	3,044
	小 計	7,607	7,182	15,214	8,281	7,221	7,011	7,038	7,107	7,160
投資的経費	普通建設事業費	5,588	4,198	2,967	3,052	4,157	2,808	4,400	2,876	2,430
	災害復旧事業費	648	517	108	7	0	0	0	0	0
	小 計	6,236	4,715	3,075	3,059	4,157	2,808	4,400	2,876	2,430
その他経費	積立金	477	735	176	913	582	232	232	232	232
	投資・出資・貸付金	55	52	60	61	61	61	61	61	61
	繰出金	2,940	3,139	2,526	2,592	2,523	2,515	2,510	2,526	2,542
	小 計	3,472	3,926	2,762	3,566	3,166	2,808	2,803	2,819	2,835
歳出合計	31,015	29,064	34,922	28,961	28,952	27,104	29,048	27,615	27,752	

※災害復旧事業費には、災害関連経費すべてを含む。



7 市債・公債費の推移と見通し



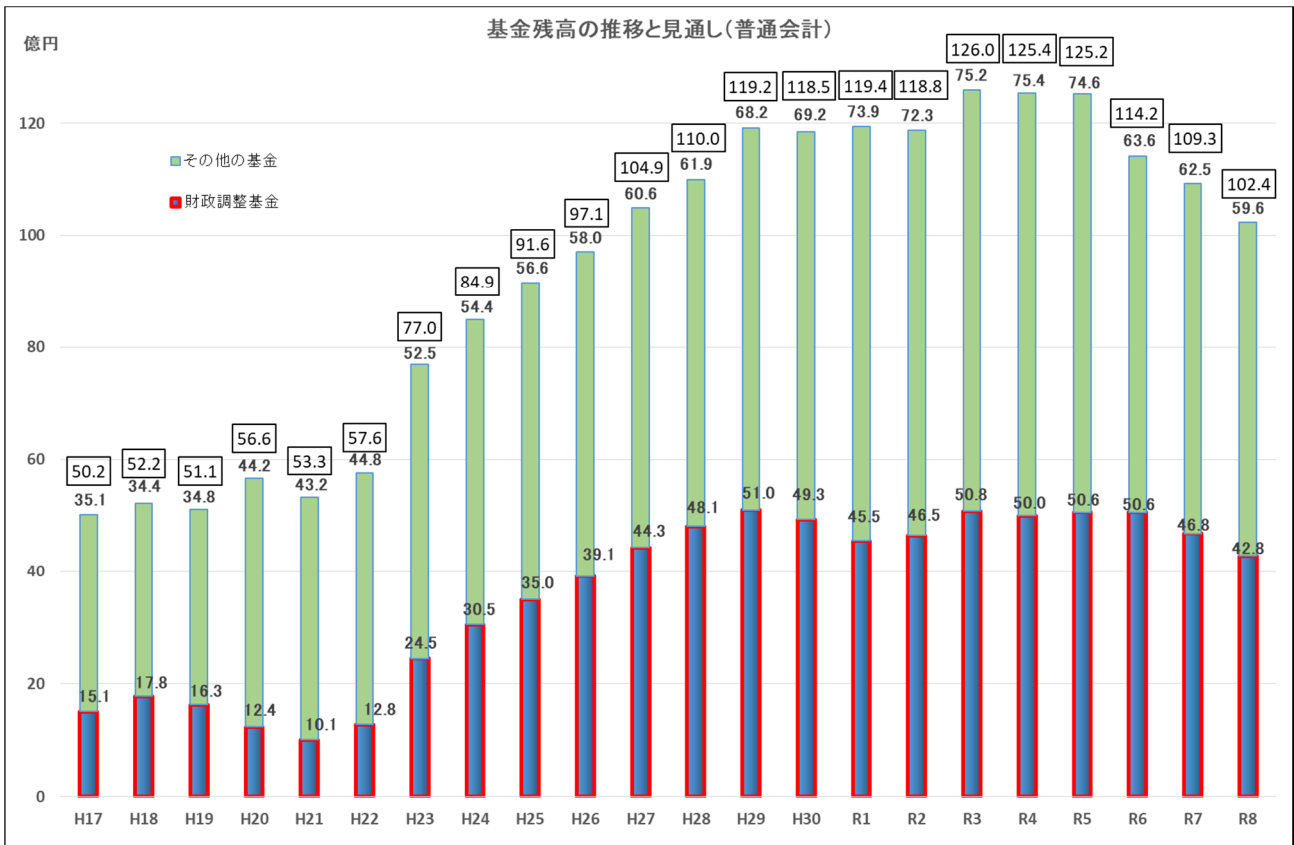
市債残高は、平成15年ごろまでに実施した大型事業の償還が完了時期を迎えること、地方交付税算入のある有利な合併特例債を活用し、真に必要な事業を実施したこと、年間の発行額を償還額以内に抑えることなどで、平成29年度までは、順調に減少してきましたが、平成30年度から令和元年度については、総社小学校改築、いじりの認定こども園整備、地食ベ学校給食センターえがおの新設、雪舟生誕地公園整備事業など複数の大型事業を実施、さらに豪雨災害に伴う災害応急復旧事業や災害廃棄物処理事業の実施により残高が上昇しました。

令和2年度については、平成30年7月豪雨からの復興事業として、秦・美袋地区への排水ポンプ整備事業、下原砂古地区の内水対策事業及び昭和地区における復興住宅整備事業による市債発行が生じましたが、これまで実施してきた大型事業に対する償還の終了も影響し、市債残高は前年度に比べ2.3億円の減少となりました。

令和3年度は、新庁舎建設に係る実施設計業務や溝口踏切の拡幅、(仮称)神在秦本線の改良、総合文化センターの耐震改修、池田分館の移転新築整備などの社会資本整備事業等に係る市債を約30億円発行する予定であり、令和4年度から合併特例債の発行期限となる令和6年度については、新庁舎建設工事が本格化することにより、市債発行額のさらなる増額が見込まれています。

そのため、今後の普通建設事業の実施については、その将来負担が年次的に平準化するよう、実施時期や事業規模などを十分に検討するとともに、地方交付税措置のある有利な市債の活用を基本とすることで、将来負担の軽減に取り組めます。

8 基金残高の推移と見通し



※最上段の 内の数値は、普通会計の基金全体額の数値です。

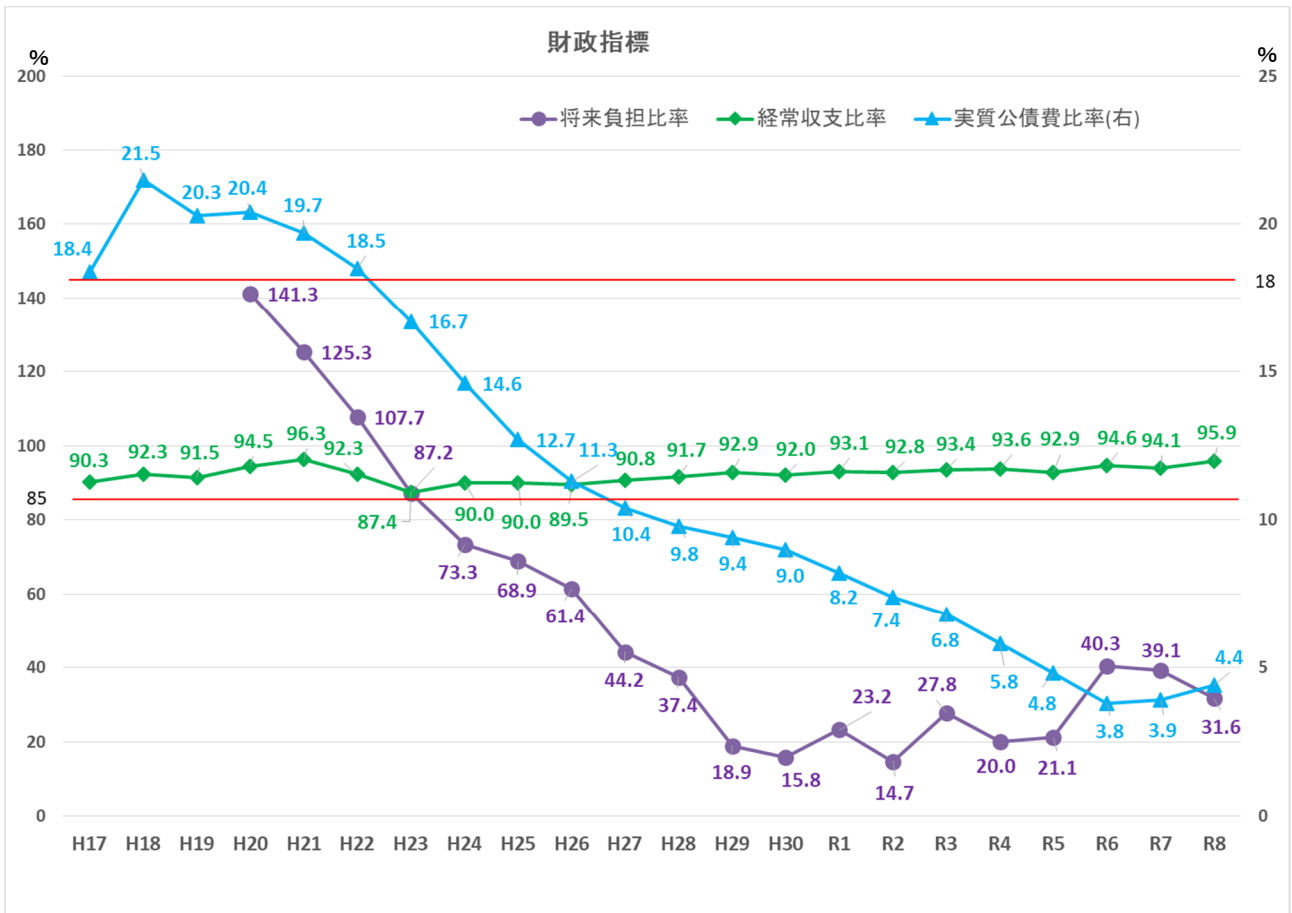
基金については、財源不足を繰入れにより補うという財源調整の役割があります。本市においては平成22年度以降、財政調整基金の繰入れを行わず財政を運営してきましたが、平成30年度、令和元年度は2年連続で基金からの繰入れを行うことで黒字決算としたところです。

令和2年度決算については、新型コロナウイルス感染症に関連した予防経費や、市民生活、地域経済への支援対策経費の支出等を余儀なくされながらも、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を始めとした国庫支出金を有効に活用したこと等により、3年ぶりに財政調整基金からの繰入れを行うことなく、約8億8,000万円(実質収支)の黒字決算となりました。よって、今後の財政調整基金残高も、一定額を確保できる見通しとなっています。

近年頻発・激甚化する自然災害や今後予測される南海トラフ巨大地震などの臨時的支出に備えるためには、財政調整基金の残高を、標準財政規模の20%に相当する約33.7億円程度は確保しておく必要があると考えています。

引き続き赤字の連鎖を断ち切り、財政調整基金の取崩しを慢性化しないためには、ビルド・アンド・スクラップの大原則に立ち返り、既存事業の積極的な見直し等を行いながら、一般財源を確保していかなければなりません。

9 財政指標の推移と見通し



将来負担比率は、市債など現在抱えている負債を、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。市債発行額を抑制することにより市債残高の縮減に取り組んできたことで、早期健全化基準の350%を大きく下回りましたが、新庁舎建設事業による市債発行額の増加や総社市広域環境施設組合が実施するごみ処理施設の基幹的設備改良工事に対する負担金の増額などにより、将来負担比率は今後上昇していく傾向にあります。

経常収支比率は、経常的な収入に占める経常的な支出の割合で、数値が高いと、財政の硬直化が進んでいることとなります。健全財政の基準である85%を上回っていますが、行政サービスが充実しているとも言えます。しかし、今後も扶助費、公債費、維持補修費の増加などにより高水準で推移する傾向にあることから、経常経費の節減などに努める必要があります。

実質公債費比率は、公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、数値が低いほど良好です。18%以上になると、市債発行に岡山県知事の許可が必要で、平成22年度までは許可を得て発行していましたが、平成23年度以降は、協議のみで同意を得て発行しています。今後は、新庁舎建設事業が本格化することにより、市債の発行額が増大することが予測されます。そのため、複数の大型事業が重複しないよう事業の平準化に努めながら、市債発行額を抑制し、一般財源を圧迫する公債費償還額が増加しないように努めなければなりません。

財政健全化は、それ自体が目的になるものではなく、今後取り組むべき重要な課題に向けて財源を確保していくための手段です。これらの財政指標は、財政が健全であるかどうかの判断基準ではなく、過去からの傾向を分析し、未来の推計をしていくための物差しとして使用することが大切です。

用語解説

用 語		説 明
普 通 会 計		令和元年度からは一般会計のことです。（ただし、平成30年度以前は総社駅南地区区画整理事業費特別会計を含みます。）
地 方 税		市が課税する税金をいいます。
地 方 譲 与 税		国が徴収する地方揮発油税等を一定の基準で地方公共団体に譲与するものをいいます。
森 林 環 境 譲 与 税		森林整備等の推進のため令和元年度から創設される地方譲与税で、人工林面積や人口による按分で各市町村に交付されるものをいいます。
地 方 消 費 税 交 付 金		消費者等が納めた消費税を事業所等から国が徴収して、県を通じて従業員割や人口割により各市町村に交付されるものをいいます。
地 方 交 付 税	普 通 交 付 税	地方公共団体が、等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が地方に交付する税をいいます。
	特 別 交 付 税	災害の発生など普通交付税の交付基準に含まれない、各市町村個別または緊急の財政負担に応じて国が地方に交付する税をいいます。
地 方 特 例 交 付 金		地方税の減税に伴う減収額の一部を補填するために国から交付されます。
財 産 収 入		市が所有する財産等を貸し付けることによって生じる対価や基金の運用益等の財産運用収入と、市の財産を譲渡すること等により生じる財産売払収入をいいます。
地 方 債		地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一会計年度を超えて行われるものです。地方債を起こすことを起債といいます。また、市が発行する場合は市債とも呼びます。
義 務 的 経 費		市の歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に節減できない経費をいい、特に、人件費、扶助費、公債費が厳密な意味での義務的経費とされています。
消 費 的 経 費		物件費等、経費支出の効果が当該支出年度または極めて短期間で終わるものをいいます。消耗品等のように後年度に形を残さない性質の経費です。
投 資 的 経 費		道路や学校の建設など、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費をいいます。普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費に分かれます。

用語	説明
人件費	市長や市議会議員，職員等に対し勤労の対価，報酬として支払われる経費をいいます。
扶助費	生活保護や障がいのある方への支援など，市民の生活を支えるための経費です。
公債費	市の借入金の返済に要する経費をいいます。市債の元利償還金と年度内の資金繰りのために行う一時借入金の利子が含まれます。
物件費	賃金，旅費，需用費（消耗品，食糧費等），役務費（通信運搬費，手数料等）使用料，委託料等が対象です。
維持補修費	市が管理する公共施設（道路等）の効用を維持・保全するための経費です
補助費等	主な経費として，謝金，謝礼，負担金・補助金等があります。
一部事務組合	地方自治法上定められた特別地方公共団体のひとつで，普通地方公共団体（県・市）等が，その事務の一部を共同処理するために設ける地方公共団体の組合のことをいいます。
普通建設事業費	投資的経費の一つで，道路，橋りょう，消防設備，学校等の建設及び改良等に要する経費をいいます。なお，普通建設事業費には，建設事業で支弁した人件費が一定の割合で算入されます。
積立金	基金等に積み立てる経費をいいます。
繰出金	一般会計から特別会計に支出される経費をいいます。
形式収支 （実質収支）	歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額をいいます。何らかの事由により翌年度へ繰り越したものに充てるべき財源も含まれています。
基金	特定の目的のために財産を維持し，資金を積み立てるために設置されるもの，又は特定の目的のために定額の資金を運用するために設置される資金または財産をいいます。
財政調整基金	地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するため，地方自治法の規定に基づいて設けられる基金をいいます。
法定積立	法律の定めにより前年度決算剰余金の半分以上を財政調整基金に積み立てることをいいます。